

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

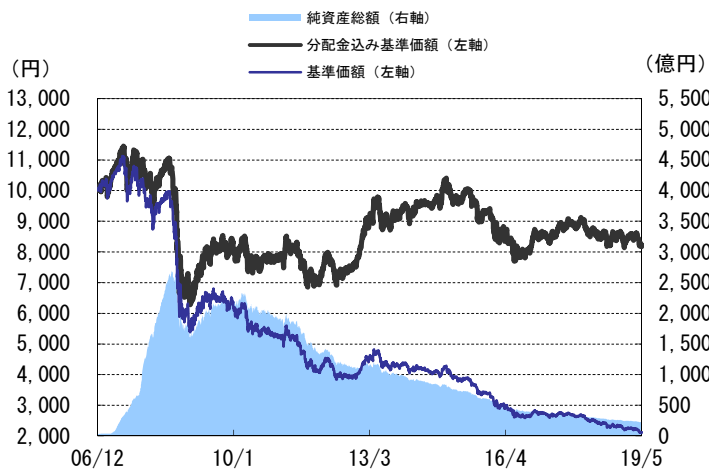
【ファンドの特色】

1. 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
2. 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



基準価額：2,114円

純資産総額：223.06億円

<基準価額の騰落率>

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-2.38%	-3.91%	-4.73%	-3.28%	-1.88%	-17.65%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,186円
当月お支払いした分配金	-20円
為替	
ポーランドズロチ	-4円
オーストラリアドル	-6円
ニュージーランドドル	-7円
カナダドル	-4円
メキシコペソ	-4円
ノルウェークローネ	-6円
アメリカドル	-4円
韓国ウォン	-9円
トルコリラ	-2円
チリペソ	-13円
債券要因	
インカムゲイン	13円
キャピタルゲイン	1円
その他	-7円
当月末基準価額	2,114円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	18・6・12	18・7・12	18・8・13	18・9・12	18・10・12
分配金	6,360円	240円	20円	20円	20円	20円	20円
基準価額	-	-	2,427円	2,407円	2,294円	2,276円	2,294円
	18・11・12	18・12・12	19・1・15	19・2・12	19・3・12	19・4・12	19・5・13
分配金	20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円
基準価額	2,316円	2,301円	2,205円	2,226円	2,218円	2,213円	2,119円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

アメリカドル	10.6%
ニュージーランドドル	10.3%
ポーランドズロチ	10.3%
ノルウェークローネ	10.3%
メキシコペソ	10.1%
カナダドル	9.8%
韓国ウォン	9.8%
トルコリラ	9.8%
オーストラリアドル	9.6%
チリペソ	9.4%
その他	0.0%

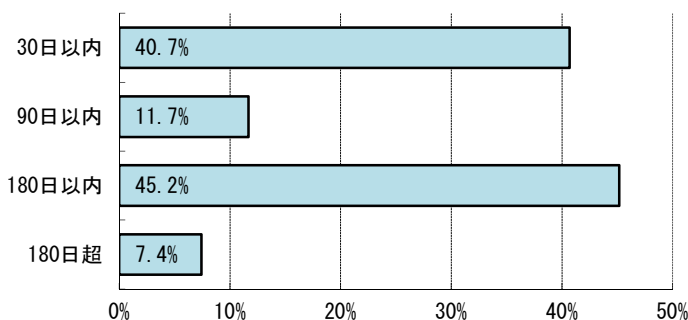
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	36.0%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	31.5%
	Aa	37.3%
	A	0.2%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	47.1%
社債・その他	57.9%
社債	35.7%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	22.2%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.40%
ポートフォリオの平均残存日数	88日
組入債券の銘柄数	38銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【カナダ】

カナダドルは、カナダの雇用統計が景気の堅調さを示す内容だったことなどが上昇要因となりましたが、カナダの主要な輸出品目である原油の価格が下落したことや、米中間の貿易摩擦を巡る緊張の高まりなどを背景にリスク回避の円買い需要が強まったことなどから、円に対して下落しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは、ノルウェーの中央銀行総裁が声明で追加利上げの時期について言及したことなどが上昇要因となりましたが、ノルウェーの製造業購買担当者指数が市場予想を下回ったことや、米中間の貿易摩擦を巡る緊張の高まりなどを背景にリスク回避の円買い需要が強まったことなどから、円に対して下落しました。

【アメリカ】

アメリカドルは、米国連邦準備制度理事会（FRB）議長の発言を受けて、利下げ観測が後退したことなどがアメリカドルの上昇要因となりましたが、米中間の貿易摩擦を巡る緊張の高まりなどを背景にリスク回避の円買い需要が強まったことに加えて、市場予想以上に悪化した米国の景況感指数や米国長期金利の低下などからアメリカドル売りが先行し、アメリカドルは、円に対して下落しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で下落しました。多くの中南米諸国と同様に、発表された経済指標は総じて市場予想を下回りました。また、4月の自動車関連の指標では、国内販売台数、生産台数、輸出台数はともに前月から減少しました。小売売上高や消費者信頼感も、景気の減速や、貿易摩擦が長期化するなかで新たな関税引き上げに対する懸念が継続したことが重石となったほか、原油価格の下落も、メキシコの資産に悪影響を与えました。

【チリ】

チリペソは対円で下落しました。発表されたチリの経済指標は、3月の鉱工業生産や3月の小売売上高、第1四半期GDP成長率など、市場予想を小幅に下回りました。しかし、チリの資産を大きく押し下げたのは、米国と中国の間の貿易摩擦が深刻化したことによって、チリの主要産品である銅の消費への悪影響が懸念されたことでした。

【ポーランド】

ポーランドズロチは、報復的な関税の引き上げなど貿易摩擦の深刻化を受けて金融市場に不安が広がり、投資家がリスク回避的な姿勢を強めたことから、対円で下落しました。国内では、ポーランドの第1四半期GDP成長率が、家計消費や投資の加速等を背景に大幅な伸びとなりました。ポーランドの中央銀行は、インフレの加速が緩やかであり経済活動が堅調であることから、市場予想どおり政策金利を据え置きました。

【オーストラリア】

オーストラリアドルは、オーストラリア総選挙で保守連合が政権を維持する見通しとなり、政治リスクが後退したことなどから上昇する局面があったものの、オーストラリアの失業率が市場予想以上に悪化したことや、オーストラリア準備銀行（RBA）総裁が政策金利引下げの可能性を示唆したことなどから、円に対して下落しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が政策金利の引き下げを決定したことや、米中間の貿易摩擦を巡る緊張の高まりなどを背景にリスク回避の円買い需要が強まったことなどから、円に対して下落しました。

【韓国】

韓国ウォンは、報復的な関税の引き上げなど貿易摩擦の深刻化を受けて金融市場に不安が広がり、投資家がリスク回避的な姿勢を強めたことから、対円で下落しました。世界の貿易環境に対する不透明感の高まりが韓国の実体経済に影響を与え続けたため、5月の輸出統計は市場予想よりも大幅な減少を示しました。そのこともあって、2019年の韓国経済の見通しは依然として厳しいものとなっています。

【トルコ】

トルコリラは、報復的な関税の引き上げなど貿易摩擦の深刻化を受けて金融市場に不安が広がり、投資家がリスク回避的な姿勢を強めたことから、対円で下落しました。実施された地方選挙が議論になったことを受けて、選挙管理委員会が6月下旬のイスタンブール市長選挙の再度実施を発表したことで、批判が高まりました。これによって国内の政治リスクが継続することになり、6月後半までは高まるものとみられます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付の高い金融商品に幅広く投資しています。

米中貿易戦争に対する懸念が強まる中、報復関税の応酬がエスカレートし金融市場に不安が広がったことを受けて、投資家が日本円などのセーフヘイブン（安全な避難先）資産へ避難しました。多くの投資対象通貨が日本円に対して下落したことを受けて、当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。

当月、チリペソが特に振るいませんでした。リスク回避心理に加え、外需が引き続き悪化する中、国内経済活動の低迷による影響を受けました。

◎今後の見通し

米連邦準備制度理事会（FRB）は、ここ数カ月にわたりハト派的（景気に対して弱気）な姿勢を強めており、中立的な政策スタンスや忍耐強い様子見姿勢を明らかにしています。年内の利上げ見送り、また来年以降の利上げについても実施されない可能性が示唆されています。市場では、今後数四半期での利下げが高い確率で織り込まれているものの、パウエルFRB議長は米連邦公開市場委員会（FOMC）会合で、複数のインフレ指標の基調がインフレ目標近辺で推移しており、足元でのインフレの弱含みは一過性の要因を受けたものとの判断を示し、当面の利下げの必要性を否定しています。一方、5月は中国との貿易摩擦が高まりました。貿易摩擦の高まりが成長鈍化につながるという懸念から、幅広く米国イールドカーブの長短金利が逆転し、景気後退が近いとの懸念が生じています。しかし、米国の個人消費は依然として比較的堅調に推移していると思われ、これらの懸念は過度なものである可能性があります。

オーストラリアでは、総選挙において、野党・労働党が選挙前の世論調査でリードを保っていたにもかかわらず、与党・保守連合が予想を覆して勝利を収めました。選挙結果による安堵感から銀行株に牽引され、株価は上昇しましたが、インフレ率が予想を下回り、外部状況が悪化していることを背景に、オーストラリア準備銀行は近いうちに政策金利の引き下げに踏み切ると見られます。ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が政策金利を0.25%引き下げ、1.5%にすることを決定しました。RBNZは、外部状況の悪化、企業景況感の低迷、家計消費の不振、インフレ圧力低下の広がりを背景に、景気刺激策の追加が必要になることを示唆し、市場ではさらなる利下げを織り込んでいます。ノルウェーでは、5月の理事会では政策金利を1.0%に据え置きました。国際貿易を巡る不確実性が高まったにもかかわらず、設備稼働率の上昇が続く一方でインフレ率は予想を上回っていることから、リスクの見通しとバランスは引き続き、段階的な政策の引き締めが必要であることを示唆しています。カナダでは、貿易摩擦の高まりにより経済が圧迫されているものの、鉄鋼・アルミニウム関税の撤廃および米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）批准の見通しが高まったことで輸出と投資が押し上げられ、米中貿易戦争の負の影響が一部相殺されると見られます。カナダ銀行は、政策金利を据え置き、金利の将来的な道筋については経済指標を重視する姿勢を維持すると考えられます。

新興国市場に対する2019年のコンセンサス見通しは、依然として昨年よりも悲観的なものとなっています。主要な中央銀行は流動性の引き締めを継続するとみられていましたが、引き締めの見通しは当初の想定から大幅に後退しています。先進国経済の緩やかな景気減速により、新興国市場は現在恩恵を受けています。中国により依存している新興国経済の成長は、相対的に見て魅力的になり始めています。長引く貿易戦争の可能性を考慮する必要がありますが、中国政府は金融・財政両面からの景気刺激策を組み合わせることで、制裁関税の影響をある程度相殺することができると考えられます。新興国市場全体に対して弱気な見通しが優勢なもの、個別の新興国市場においては、厳しい環境を乗り切ることができる市場も存在していると思われ、FRBがハト派的な姿勢を強める中、健全なファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に下支えされた新興国債券は資金流入の増加という恩恵を享受する可能性が高いでしょう。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

< 申込時、換金時にご負担いただく費用 >

購入時手数料	購入時の基準価額に対し2.16%(税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 <<ご参考>> (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率2.16%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.16%(税込)=21,600円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万1,600円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
< 信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用 >	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率0.95605%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.702%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「世界のサイフ」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社S M B C信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入					
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第270号	○		
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号			
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号			
埼玉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○		
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

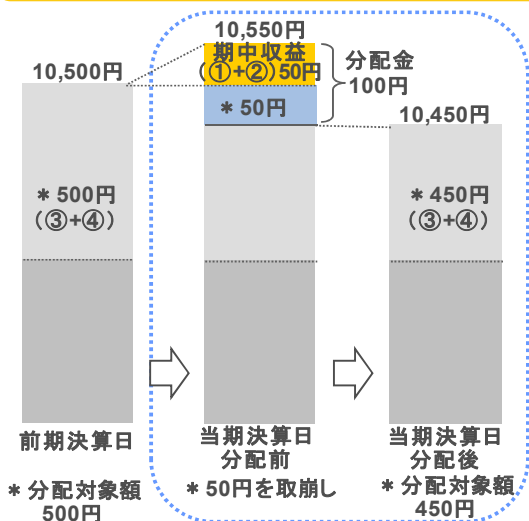
投資信託で分配金が支払われるイメージ



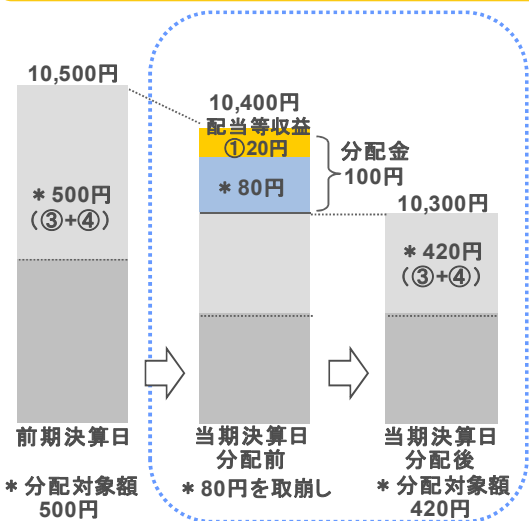
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



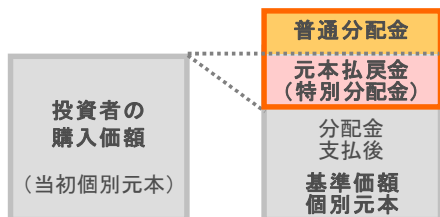
前期決算から基準価額が下落した場合



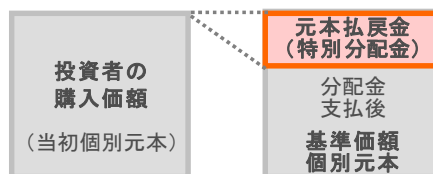
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。